

**令和6年度採用 福岡市埋蔵文化財センター  
文化財教育普及専門員（育休代替職員）（会計年度任用職員）募集案内**

**1 応募受付期間**

郵送申込	令和6年4月26日（金）～令和6年5月8日（水）【必着】
------	------------------------------

**2 募集内容**

職名	文化財教育普及専門員（会計年度任用職員）
採用予定人数	1人
職務の概要	福岡市埋蔵文化財センターの教育普及活動に関すること
勤務地	福岡市埋蔵文化財センター （福岡市博多区井相田2丁目1番94号）
任用期間	令和6年6月1日から令和7年1月31日まで
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>（1）学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくは大学院において、考古学の分野を専攻または卒業（修了）した人</p> <p>（2）国、地方公共団体または大学その他の調査研究機関等において、埋蔵文化財に関する教育普及活動の実務経験を有する人</p> <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条（抄））</p> <p>（1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>（2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

**3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表**

日時・会場	令和6年5月15日（水） 会場：福岡市埋蔵文化財センター（福岡市博多区井相田2丁目1番94号） ※試験開始時刻等の詳細は、受験票にてお知らせします。
内容	小論文試験：職務内容にかかる能力について評価を行います。 面接試験：職務適性やコミュニケーション能力等の評価を行います。

合格発表	令和6年5月22日（水）
------	--------------

※合格発表は、午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に結果を文書で通知します。※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

#### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和7年3月31日までに登録期間とする福岡市埋蔵文化財センター会計年度任用職員（文化財教育普及専門員）採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和6年6月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和6年6月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

#### 5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（原則、火曜日から土曜日） ※ただし、施設の都合により年度途中に変更になる場合があります。
休日	日曜日・月曜日は休み ※ただし、施設の都合により年度途中に変更になる場合があります。 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日まで は休み
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前8時45分から午後3時15分まで 休憩時間：原則、正午から午後1時まで
給与	月額169,555円から186,729円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月）勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで（日額制は1日2,619円まで））
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。

服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬等支給日：毎月 20 日（日額制、時間額制の場合は翌月 20 日） （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日）</li> <li>・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。</li> </ul>

## 6 応募方法等

郵送申込の方法で応募してください。

提出書類	<p>(1) 履歴書 (任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要事項を記入し、写真を貼ってください (写真の裏に記名すること)。</li> </ul> <p>(2) 返信用封筒 1 部 (長形 3 号)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>8 4 円切手を貼り、氏名及び自宅住所を明記してください。</u></li> <li>・受験票を送付するために使用いたします。</li> </ul>
受付期間	令和 6 年 4 月 26 日 (金) ~ 令和 6 年 5 月 8 日 (水) 【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>郵送のみ</u></li> <li>・封筒の表に「履歴書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、「特定記録」又は「簡易書留」で郵送してください。</li> </ul> <p>「特定記録」又は「簡易書留」によらない場合の事故等については、責任を負いません。</p>
提出先	〒812-0881 福岡市博多区井相田 2 丁目 1 番 94 号 福岡市埋蔵文化財センター

## 7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市埋蔵文化財センター

〒812-0881 福岡市博多区井相田 2 丁目 1 番 94 号

TEL : 092-571-2921 FAX : 092-571-2825